明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（農林水産省令第三六）　一

〔告　示〕

○原戸籍の一部が滅失した件（法務二一一）　一

○日本国に帰化を許可する件（同二一二）　二

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務一三二）　二

○平成二十八年（二千十六年）熊本地震についての特定災害の指定及びこれにより相当な被害を受けた地域の指定に関する件（同一三三）　三

○熊本県における国税に関する申告期限等を延長する件（国税庁九）　三

○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一〇八五～一〇九五）　五

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（経済産業一三〇）　五

○登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件（特許庁七）　五

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通六八五）　六

○地すべり防止工事を完了した件（同六八六）　六

○高速自動車国道に関する件（同六八七、六八八）　六

○放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録認証機関に係る登録事項を変更する件（原子力規制委二）　七

○放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録検査機関に係る登録事項を変更する件（同三）　七

○放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録定期確認機関に係る登録事項を変更する件（同四）　八

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛九二～九五）　八

○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同九六）　九

○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同九七）　九

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同九八）　一〇

〔国会事項〕

内閣　国家公安委員会　警察庁

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

遠別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（農林水産省）　一〇

美国地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（同）　一〇

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示（福井労働局最低工賃公示一）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、製造たばこ小売定価関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、復権、特別清算、再生関係　一二

特殊法人等

共済組合定款の一部変更（法務省・刑務）関係　二九

会社その他

省　令

○農林水産省令第三十六号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十九条第一項の規定に基づき、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年四月二十二日

農林水産大臣　森山　裕

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令

動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）の一部を次のように改正する。

別表第三中第百二十五号を第百二十六号とし、第九十三号から第百二十四号までを一号ずつ繰り下げ、第九十二号の次に次の一号を加える。

九十三　ヒトインスリン（遺伝子組換え）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。